

2025年1月17日

各位

株式会社 SBI 証券

株式会社福島銀行との2店舗目となる共同店舗運営の基本合意について ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社で、多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、本日、株式会社福島銀行(本店:福島県福島市、取締役社長:加藤容啓、以下「福島銀行」といいます。)と、福島県会津若松市において新たに共同店舗の運営を開始することを検討する旨の基本合意をしました。

今後、取引に関する最終的な合意内容を定めた契約書等の締結を経て、2025年4月を目途に実施する予定です。

SBI マネープラザでは、2020年1月より福島銀行と福島県郡山市において共同店舗の運営を開始していますが、今回、福島県会津若松市において2店舗目となる共同店舗の運営を開始することになります。

なお、2店舗目となる共同店舗は、福島銀行会津支店に開設を予定しています。

当社と福島銀行は、2018年5月から、金融商品仲介業サービスでの提携を開始しており、同行のお客さまは、同行 WEB サイトを通じて当社証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能です。

また2020年1月より、福島県郡山市において共同店舗の運営を開始したことで、福島銀行のお客さまは、従来のインターネットチャネル商品だけでなく、対面ならではの多様な金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけるようになりました。このたびの出店予定の福島県会津若松市の共同店舗でも同様のサービスをご利用いただけるようになる予定です。

このたびの SBI マネープラザと福島銀行の共同店舗においては、SBI マネープラザが対面営業で培ってきた株式などのリスク性商品の営業力に、今後はさらに福島銀行が地域の産業や生活に密着して育んできたリレーションシップが加わることで、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

■福島銀行の会社概要(2024年3月31日現在)

商号	株式会社福島銀行
設立	1922年11月27日
本店所在地	福島県福島市万世町2-5
預金残高	7,910億円
資本金	186億円
代表者	取締役社長 加藤 容啓
登録番号	東北財務局長(登金)第18号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
